

令和3年

行財政改革特別委員会会議録

とき 令和3年12月2日

品川区議会

令和3年 品川区議会行財政改革特別委員会

日 時 令和3年12月2日(木) 午前10時00分～午前11時31分
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 つる 伸一郎 君 副委員長 のだて 稔 史 君
委員 石田 秀男 君 委員 芹澤 裕次郎 君
委員 西村 直子 君 委員 塚本 よしひろ 君
委員 あくつ 広王 君 委員 渡部 茂 君
委員 高橋 伸明 君 委員 せお 麻里 君
委員 石田 ちひろ 君 委員 須貝 行宏 君
委員 大倉 たかひろ 君

出席説明員 堀越 企画部長 黒田 計画推進担当部長
(財政課長事務取扱)
佐藤 企画調整課長 榎本 総務部長
古巻 総務課長 東野 経理課長
(庁舎計画担当課長兼務)

○午前10時00分開会

○つる委員長

ただいまから、行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査およびその他を予定しております。

本日もこれまでの委員会と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更、アクリル板を設置するとともに、理事者の出席も必要最小限としておりますので、ご了承ください。

前日も申し上げましたが、ただいまご案内しましたとおり、新型コロナウイルス感染症対応の下での委員会であります。各委員におかれましては、会議時間が長時間とならないよう、重複を避ける、事柄を絞り簡潔に行う、前置きを省くなど、簡潔かつ効率的な質疑にご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

理事者の皆様におかれましても、委員会運営の効率化へのご協力を改めてよろしくお願いいたします。

1 特定事件調査

(1) 区有施設、公有地等の活用に関すること

○つる委員長

それでは、予定表1、特定事件調査を行います。

初めに、(1)区有施設、公有地等の活用に関することを議題に供します。

今回は、旧東品川清掃作業所の跡地活用について、理事者より進捗状況等をご説明いただき、議論ができればと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○佐藤企画調整課長

それでは私から、旧東品川清掃作業所の暫定活用について、ご説明申し上げます。

本件は11月29日の区民委員会で所管課からご報告しておりますが、公有地等の活用に関しますので、本日当委員会でも、その内容についてご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、項番1の経緯です。ご案内のとおり、旧東品川清掃作業所は、令和2年3月に用途制限の指定が終了し、当委員会でもご報告しておりますとおり、開放広場や防災倉庫での活用、また、しながわハウスなどの短期イベント会場として暫定的に活用することとしておりました。

本日は、今後の暫定活用の用途等についてご報告するものでございます。

項番2の敷地概要はご覧のとおりでございます。

項番3の今後の暫定活用でございます。まず、(1)活用手法ですが、既存建屋を有効活用し、必要な行政需要に対応するものでございます。また、本施設の建替えに伴う財政負担を当面抑制したいと考えております。

次に、(2)用途です。パラスポーツなど多様なスポーツや、アーティストの活動の場、地域のにぎわいを創出するイベントを開催したいと考えております。ブラインドサッカーやホッケー、プロスポーツクラブなど、品川区を拠点に活動する団体がございます。また、天王洲は地域全体で文化芸術活動に力を入れていることから、アーティストの制作や活動の場を提供し、地域の魅力向上を図りたいと考えております。建屋の活用期間は、現状の老朽状況から5年程度を考えております。

最後に（３）の今後のスケジュールですが、今年度事業者を決定いたしまして、令和４年度、４月から９月の半年間で施設の改修を行い、１０月からの開設を予定しております。

○つる委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきましてご質疑、ご意見、ご提案等がございましたら、ご発言願います。

○石田（ち）委員

旧東品川清掃作業所、天王洲のほうは、アートといいますか、そうした文化がだんだん広がってきたという雰囲気を感じるような状況になってきていると思うのです。先ほど、老朽の状況から５年程度を暫定活用ということでしたけれども、その後の活用というのは、ここにはないですけれども、見通しとどうか、考えはあるのでしょうか。

○佐藤企画調整課長

旧東品川清掃作業所の、その後の本格活用についてのご質問でございます。今、様々な担当レベルで検討しているところでございますが、暫定活用期間の中で、解体も含めて、どういった施設を本格的に活用するのか、今後検討してまいります。

○石田（ち）委員

分かりました。やはりこういうスポーツ、特にパラスポーツをされる皆さんやアーティスト活動をされる皆さんの活動の場というのは、本当に限られていて、なかなか広がる場所がないのではないかと思っているところです。引き続き、こうした地域の文化やアートの特徴を生かして、開発等ではなく、こうした文化芸術がにぎわう、そして発信できる、そして新たな方々が誕生するようなまちにしていきたいと、要望したいと思います。

○須貝委員

今まで、東品川清掃作業所としてあったわけですが、あそこは私も一度行ったのですが、改修しなければ使えないわけですが、相当の費用がかかるのかなと。概算で出ているなら教えてください。

そしてさらに、あそこだけというよりは運河側、水辺のほうも一体として直さないと、何かバランスが悪いのかなとも思ったのですが、あくまで作業所の中だけの改修工事なのでしょうか。

その２点についてお聞かせください。

○佐藤企画調整課長

建屋等の改修の範囲というところでございます。まさに検討しているところなのですが、まず建屋は、外部タイルが落ちてしまったり、築３０年ということも、海辺に近いということもあります。あと２階が雨漏りしているというもあります。その辺を改修するというので、一応１億円ちょっとかかるかなと、今のところ暫定的な考え方でございます。

また、パラアスリートの方も実際に練習場等で使うことも想定していますので、車でいらっしやると思うので駐車場のよう感じで、線を引くだけなのですが、周辺を、そういう整備もしていきたいと考えております。

暫定活用ですので、大きな金額はかけずに、今の建屋を活かしながら使っていきたいというふうに考えてございます。

○須貝委員

要望なのですが、暫定活用といえども、多種のスポーツ団体、アーティストの活動の場、地域のにぎわい創出ということを考えるならば、１億円が暫定的な予算ということですが、私は、できるだけ短期

間、5年ということはあるのですけれど、できるだけ区民に親しみやすい、やはり皆さんが見てもいいところだなと思うような改修工事を、していただきたいと思います。せっかくやるなら、そういう検討もお願いいたします。

○のだて副委員長

今回、暫定活用の提案がされたのですけれど、この暫定活用をしていくに当たっての検討経過、こういった活用をしていこうということで検討された内容を、伺えたらと思います。既に壁面アートですとか、防災倉庫、開放広場で暫定活用中ということですが、今後5年間程度、暫定活用をしていこうという検討経過について、伺います。

○つる委員長

それは事業の内容でしょう。今のこの5年間のアートとしての活用イメージがありますでしょう、それはどういう内容なのですかというところは、区民委員会でやっています。施設全体のことだったらいいのですけれど。

○のだて副委員長

なぜ決まったのかというのを聞きたいので。

○つる委員長

では、大もとのところですね。

○佐藤企画調整課長

建屋活用に向けた検討等というところでございますが、従前から暫定活用ということではご報告してきたところでございます。また、ご案内のとおり、こちらの天王洲地域ということで、水辺に近く、地域的にアート活動も盛んな場ということ、また、オリンピック・パラリンピックのレガシーということで、パラスポーツ団体等から、練習場とかそういった面での場所ということも、所管課のほうで情報を聞いていて、何とか暫定活用に合わないかということで検討してきたという背景があります。

○のだて副委員長

区としても、パラスポーツの方々の活動場所を探していたということで、やはりそういった活動場所がなかなか少ないということもありますので、そういった場所を設置するのはいいことだと思っています。

公有地活用ということなので、旧荏原第四中学校のことについても伺いたいのですけれども。2023年まであと2年の暫定活用ということですが、その後の利用について、区でたたき台を検討しているということです。

公有地活用という議題でやっているのでも伺いたいのですけれども、これまでも災害時には避難所にもなる設備や、特別養護老人ホーム、障害者施設などを提案させていただいておりますけれども、こうした用途も含めて検討しているかどうか、伺いたいです。

○つる委員長

大きい項目として、特定事件調査としては「区有施設、公有地等の活用に関すること」ですが、その中で今日の議題は、「旧東品川清掃作業所の暫定活用について」ですので、そこについての質疑にしてください。

○のだて副委員長

公有地活用ということでこの特定事件調査になっているわけですから、今回、報告としては旧東品川清掃作業所についての説明がありましたけれども、ほかの公有地について議論する場でもあると思いま

すので、これはぜひ答弁いただきたいと思います。

○つる委員長

ほかにございますか。

○石田（秀）委員

これは今日伺ったのですけれども、我々の会派としては、平成30年頃からというより、その前から準備をして、用途制限の指定が終了したそのときには、りんかい線のことももちろん分かっているのだから、それもクリアして、という話をずっとしてきたと思っております。

ところが、行政側の言っていることも分かるのだけれども、用途制限の指定が終了して、区のものになってからでないと、JRとの話もできないということも、それはそれとして、そのとおりだなと思っておりますが、その話もちろん今進めていただいているというのも分かっておりますので、そこら辺の建築計画、これはぜひしっかりやっていただきたい。

この暫定は暫定でやっているのですが、それはいいのですが、ここの部分は駅直結施設でもあります。品川区の中で、直結施設というのはあまりないと思うのですよね。天王洲全部のことを考えると、ある方が粹に感じて、アートを相当やっていただいて、ああいうまちに大分変わってきたということは事実だと思っております。

しかしながら、ここは水辺も棧橋も整備していただきましたけれども、見れば分かると思いますが、銀河劇場の向こう側の広場、これは当初できた頃は相当活用していたけれど、今、あの広場が活用されているかというところが非常に微妙。それから、今度は第一ホテルでなくなる可能性が大分あるけれども、第一ホテルのところの水辺も、活用されているかというところがそういう形でもない。ここがもし、新しい施設になるのであれば、そのときには最低でもその一帯は、共に水辺を活用した施設になれるよう、特に集客施設をしっかり位置づけて、それには何が必要かということを検討していく中で、ぜひやっていただきたいと思っておりますので、ぜひそれはよろしく願います。という要望だけにしておきます。

○つる委員長

ほかにございますか。

ほかになければ、以上で本件を終了いたします。

(2) 新庁舎に関する事

○つる委員長

次に、(2)新庁舎に関する事を議題に供します。

本調査事項に関しては、7月、そして9月の当委員会で議論をしてきたところです。今回も、まず理事者より、この間の新庁舎整備に向けた進捗状況についてご説明をいただきます。その後、委員の皆様にはご意見、ご提案等をいただいて、活発な議論をしていければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○榎本総務部長

説明をする前に、11月14日付で幹部職員の人事異動がありましたので、その説明だけさせていただきます。

総務部経理課長、東野俊幸が、庁舎計画担当課長を兼務いたしました。それで、今までの庁舎計画担当課長は、総務部副参事となりました。

以上、ご報告です。

○東野庁舎計画担当課長

今、総務部長から説明がありましたとおり、11月14日付で、総務部庁舎計画担当課長兼務となりました、東野でございます。引き続きよろしくお願いたします。

それでは、特定事件調査、新庁舎に関する事で、新庁舎整備に向けた検討状況につきましてご説明いたします。

項番1、パブリックコメントの実施結果でございます。品川区新庁舎整備基本構想（素案）につきましては、令和3年10月1日に公表し、10月25日までパブリックコメント、区民意見公募を実施いたしました。広報しながら、区ホームページ、経理課窓口等での周知のほか、町会・自治会への回覧板の活用や、ケーブルテレビ品川、FMしながらなど、メディアを使った周知を行ってございます。これらによりまして、48名の方より126件のご意見をいただきました。

資料1の表面をご覧ください。いただきましたご意見につきましては、基本構想（素案）の章ごとに分類いたしまして、意見主旨をまとめて区の回答を作成しております。

資料1をおめくりいただきまして、1ページをご覧ください。検討の経緯でございますが、上位計画等との関連から、2件のご意見をいただきました。2ページ、3ページの現庁舎の現状と課題では、建て替えに対し、反対、賛成のそれぞれの意見として13件の意見がございました。

4ページからの整備方針でございますが、基本理念、基本方針、区民サービス、区民協働・交流、行政・議会、防災、環境、整備の方向性などについてのご意見が、全部で56件ございました。

13ページ、14ページの建設計画では、建設候補地、高層建築についての反対、駐車場、自然環境等についてのご意見が15件ございました。

15ページ、16ページ、こちらの事業計画では、事業手法や費用についてのご意見が7件、17ページからのその他では、周知方法や周辺開発などについてのご意見として33件、ご意見をいただいております。

資料の22ページからは、48名の方の意見の原文をそのまま掲載しております。

パブリックコメントの結果につきましては、広報しながら1月21日号でお知らせするとともに、区のホームページで、同内容について掲載をしていきたいと思っております。

次に項番2、品川区新庁舎整備基本構想についてでございます。資料2の基本構想（案）本編と、資料3の基本構想（案）要約版をご覧ください。

令和3年11月16日に開催されました、第5回品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会におきまして、基本構想案が委員長から区長へ答申されました。策定委員会では、パブリックコメントを受けまして、内容の審議が行われました。素案の段階からの変更といたしまして、本編44ページの今後の進め方と留意事項、ここが追加されております。その他、誤字脱字の箇所の修正を行っております。

新庁舎整備基本構想は、12月中に区長決定の手続きを行いまして、パブリックコメントの結果と併せて公表をする予定としております。

次に項番3、基本計画の検討スケジュールでございます。新庁舎整備の次のステップである基本計画の策定に向けまして、検討を始めております。策定委員会では、令和4年1月より基本計画に係る記載の内容を審議いたします。

令和4年7月の策定委員会では、基本計画の素案をまとめまして、8月にパブリックコメントを実施、9月の第10回策定委員会で、新庁舎整備基本計画案の答申を予定しております。

第6回策定委員会ですが、令和4年1月31日の14時からを予定しております。

最後に項番4、基本計画策定に向けた区民アンケート調査の実施についてでございます。資料4をご覧ください。

調査の目的でございますが、現庁舎における区民の来庁手段や利用実態などを把握するとともに、新庁舎整備基本構想で掲げる、「区民協働・交流」および「区民サービス」のあり方に対する考えをお聞きいたしまして、今後策定を進める基本計画に反映するものでございます。

調査項目ですが、来庁手段などについて、来庁目的や利用施設について、情報発信、協働・交流スペースのあり方について、区民サービスについて、最後に回答者属性について、こちらを考えてございます。

調査対象者は、区内在住の18歳以上の男女2,500人、抽出方法につきましては、層化2段無作為抽出法により行います。

調査方法は、対象者へ郵送したものを、郵送またはインターネットでご回答いただきます。

調査期間ですが、令和4年1月上旬から下旬にかけて行います。

調査結果の活用方法ですが、策定委員会へ報告するなど基本計画検討に活かしてまいります。

○つる委員長

説明が終わりました。

それでは本件につきまして、ご質疑、ご意見、ご提案等がございましたら、ご発言願います。

○石田（ち）委員

今回パブリックコメントをされて、ご意見をまとめたものも資料でいただきました。48名ということで、私たちは住民への周知を、そして住民参加を、ということをずっと求めています。それは区民のための庁舎ですし、今後、区民のサービス、また防災の拠点などに大きく関連してくるものだというところで、住民参加が必要だということ求めてきました。48名の方がこの庁舎建て替えについて、関心を持っていただいて、これだけの意見を寄せていただいたのですけれども、この件数というのは、やはり庁舎ですので、その建て替えからということでは、もっと多くの皆さんのご意見を寄せていただきたいと思うところで、先日の決算特別委員会でも、パブリックコメントに当たっての説明会をすべきだということも求めてきました。

コロナ禍ということもあるということで、課長もおっしゃっていて、ではコロナが落ち着けば開催するということかとお聞きしたら、手段は様々あるというご答弁でした。ですので、今からさらに周知をし、そして説明会をし、多くの意見を募る必要があるのではないかと思いますのですけれども、いかがでしょうか。

○東野庁舎計画担当課長

基本構想につきましてはパブリックコメントの際に、先ほどもお話しいたしましたとおり、町会・自治会への回覧板の活用という、通常ほかではやっていないような手段も用いました。また、ケーブルテレビ品川、FMしながわなど、メディアの活用も行ってきたところでございます。コロナ禍ということで、なかなかたくさんの方が集まって説明するというような機会を持つことができなかつたのは、事実でございますので、収束後につきましては、そういった手段も考えていきたいと思っております。

基本構想につきまして、改めて説明会を行うということは考えてございません。今後、基本計画の段階で、さらに内容を詰めていく必要があると思っておりますので、それを今度またパブリックコメント等で、住民の意見を伺いたいと思っております。その際には、そういった説明会等につきましても、コロナの収束状況、こういったものを勘案して考えていきたいと思っております。

○石田（ち）委員

収束した後はそうした手段も考えたいということでしたので、大事な庁舎の建設なので、今これだけ感染者も落ち着いている状況の下ですので、ぜひそこは、今からでも開いていただきたい、説明していただきたい、区民に対して広く説明していただきたいと思います。

町会・自治会の回覧板も使って、他区ではやっていないようなことをやられているところはいいのですけれど、他区でやっている説明会を、品川区はやっていないのですね。ですので、そこはぜひお願いしたいです。興味のない方は、幾ら周知しても来ないと思うのです。ですが、それを知らずに、本当は言いたかったのに知らなかったということが、あってはならないと思うのです。ですので、そこを引き続き私たちも求めていきたいと思えますけれども、さらに広く、そして区が説明会を開き、住民の皆さんにこういう計画だということを知っていただいて、ご意見をいただく。そうしたやり方を、早急にやっていただきたいと思えます。

それで、48名の方がパブリックコメントに答えてくださったのですけれど、この数字については、区としてはどのようにお考えでしょうか。

○東野庁舎計画担当課長

まず周知につきましては、こちらの基本構想（案）の44ページにも掲げてありますとおり、今後はSNSなど多媒体を使いながら、1人でも多くの方に情報を届けていきたいと考えております。

48名の数ということですが、私が直接ケーブルテレビに出たり、ラジオ出演したりというところでは、少し少なかったのではないかと、私的には感じているところでございます。ただ、策定委員会の中でもそういった議論がありまして、その中で委員の方より、なかなか賛成意見を述べる方は少ないのではないかとという中で、賛成、建設的な意見もたくさんいただいております。そういった中では、適切な数だというご判断をいただいた委員もおりますので、程度の差はあるかと思うのですけれども、48名126件という件数は、このパブリックコメントとしては有意義な数だったのではないかと感じております。

○石田（ち）委員

課長も様々出られて、周知されたということですが、庁舎の建て替えということでは、私はすごく少なかったなど。そういう中で関心を寄せて意見をくださった方々は、すごいなとも思いました。世田谷区では509名がご意見を寄せているのです。人口としては品川区の2倍を超えるぐらいですけれども、品川区の48名、人口比の2.3倍にしても110件ぐらいですよ。そういう面からしても、やはり皆さんと一緒にいきたいのだという思いが、全然届いていないのだというのは、この数字から見てもすごく感じるのです。

パブリックコメントの中の17ページ、区民への周知・意見の取り入れというところでは、もっと知らせてほしい、説明会をしてほしいという意見も10件出されています。それに対しては一括して「ご意見として承ります」「今後も様々な方法を検討します」というふうに答えられていますけれども、これはもう少し、地域センターごとなどで説明会を、区として出向いていく必要があるのではないかと思います。「あります」だけでなく、こちらから出向いて説明をさせていただくということまでしていかないと、多くの意見を募って、知らない人がいないというところまでは難しいと思います。ですけれど、そこまでする努力が必要なのではないかと思えますので、ぜひ説明会はやっていただきたいと思えます。コロナも今落ち着いているときですので、ぜひお願いしたいと、ここは要望にさせていただきます。

それと、パブリックコメントで寄せられた意見をどのように反映させたのか、そこを伺いたいと思

ます。

○東野庁舎計画担当課長

今、委員からご質問のありましたところ、それからご意見のありましたところですが、今後の検討状況を区民へお知らせする手段として、SNSなどの多媒体を活用しながら、それから、今、委員からもお話がありました説明会、コロナの状況を勘案して、そういったものも今後は考えていきたいと思っているところです。

今、委員からもお話がありましたような部分、区民への周知方法ですとか、感染症予防対策についてどう考えるか、検討を進めるかですとか、それから広町地区まちづくりとの連携、適正な建物規模、こういったところのご意見をいただいておりますので、これらに注意して進めていくということ、基本構想(案)の44ページに反映させたところでございます。

○石田(ち)委員

結構多くの方が超高層に反対だというご意見を寄せていますよね。広町地区の再開発と一体で進められる新庁舎建設であるだけに、捉える区民の皆さんもとても難しいと思うのですね。どうして駅のすぐ横の区有地でないのか、それは土地交換があるからだとか、なぜ狭い土地になってしまうのかとか、そういう大本があつての、この庁舎建設になってくると思うのです。そうした複雑な状況があるものなので、説明はぜひ丁寧にやっていただきたいと思ひますし、庁舎は高層にすべきでないという意見も多くある中で、それは取り入れられないのでしょうか。その理由を伺いたいと思ひます。

○東野庁舎計画担当課長

こちらのパブリックコメントの回答欄に書いてある部分もあるのですがけれども、一定のフロア面積、全体の建物の規模から考えますと、敷地の面積のこともありますので、一定程度の高さが必要になるかと思ひます。そういったことで回答いたしまして、区民の皆様にはお知らせしているところでございます。

○石田(ち)委員

区が言っている敷地というのは、いわゆるD案と今まで言われてきた敷地だと思いますけれども、区の土地としては、現庁舎があるわけですよね。そう考えると、もっと広げて考えられるし、高層にしないで済む方法はとれると思うのですね。それが、もう土地が決まっているからだという、そのこと自体がすごく問題だと思ひていますし、それはなぜかといえば開発と一体だからというところにやはりなっていくのです。

ですので、やはり開発と切り離して考えていただきたいですし、開発と一緒にこれだけ急いだ計画になっているというのもあるので、もっと多くの皆さんの意見を寄せていただく努力をし、そして庁舎建設は、あと15年もちますというふうに私たちも言わせていただいておりますけれども、こうしたパブリックコメントの声がしっかりと反映されるような、そして区民が望む超高層でない庁舎を、そういう意見が多かったですから、それがもっと声が寄せられればどうなるか分からないですけど、少ないと区民の声というのはなかなか見えてきませんので、そうしたことは、さらに広げていただきたいと思います。パブリックコメントで寄せられた意見を、もっと幅広く捉えられるだけの土地はありますので、ぜひそこは考えていくべきではないかと思うのですけれど、いかがでしょうか。

○東野庁舎計画担当課長

お寄せいただいたご意見につきましては、新庁舎の整備計画に反映できる部分については記載しているところでございます。こちらは策定委員会にもお諮りしまして、こちらの内容で基本構想の策定につ

ながってきておりますので、それについては議論をしたものとして、区としては捉えております。

また、いろいろなご意見を反映させるという部分につきましてですが、きちんと区の考え方を説明した上で、反映させるべきところはさせているというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○須貝委員

今、石田ちひろ委員からもありましたけれど、コロナの時期で説明会は開くのはなかなかはばかられる。その中で、パブリックコメント、郵送、FAX、ホームページ、経理課窓口への持参等とあって、これだけのご意見をいただいたというのは、私は読みましたけれど、お一人おひとりの気持ちを、マイク発言ではなかなか伝えにくいところを文章にすることによって、自分の思いをより伝えられたのではないかと思っただけなのではないかと思っております。

それと、JRとの問題はありますけれど、今、品川区が考えているのはまちのにぎわい、そしてJRとのコラボで、どういうふうにしたら新庁舎がよりよく、そして多くの区民の方が利便性のいい場所に、区有地に、建てられるかということを見ると、私はその時期はやはり今、やるしかなかったのかなと思っております。やはり建設というのは、どこの時点がいいかは分かりませんが、最適な、よりいい時期に、これだけコラボしながらやっていただいたということは、職員の方も大変だったと、まとめる方も大変だったと思うし、策定委員会も大変だったと思うのですが、多くの方の意見をこれだけ引き出したというのは本当によかったと思っております。これからも、各町会含めて多くの皆さんに、広報媒体で伝えられてご意見を募る場所があれば、皆さんの言葉をこういう場所で、皆さんに説明というか、文書で報告していただければ、私はありがたいと思っております。

ただ、これは入った第一歩ですから、これからまだまとめる段階、そして、どういうふうな建設、構造、それからこれだけのご意見があったら、利便性とか用途とか、どういうふうにまとめるのか、大変だと思うのですが、できるだけ多くの区民の方が使いやすい、そしていざとなったら防災の機能も持った、しっかりした庁舎を100年残すつもりで、これからつくり上げていっていただきたい、まとめていただきたいと思っております。

意見だけ言わせていただきました。

○あくつ委員

ありがとうございました。策定委員会の中でも、先ほど課長からご説明あったとおり、件数が少ない、多いということについては主観的な部分もあるし、客観的な部分もあると思うのですが、バランスがいいというか、前向きな建設的な意見もかなり出ていらっしゃる、期待をされているというご意見も結構含まれていて、当然反対という方も、費用の面とか防災の面などから反対されているという方もいらっしゃる。そういう意味では幅広くご意見を、この段階では一定、集められたのではないかと、私は思っております。

その中で、私が初耳の部分があるので確認したいのですが。策定委員会でも確認したのですが、パブリックコメントで、策定委員会に配られたものには原文は載っていませんでしたが、6ページのところ、幾つかちょっと確認させていただきます。

3の「整備方針」についてというところで、NO.3-14、「食堂は区民にも利用しやすい場所に配置してほしい」というところで、区側からの回答については、これも策定委員会の時に要望したのですが、「食堂やカフェなどのあり方や設置を含めて基本計画で検討します」と。これは、策定委員会のときには設置について、基本計画で検討していくという内容だったので、「あり方」という言葉を入れ

てくださいとお願いをしたのですが。今までいただいた書類とか資料には、カフェという言及はあるのですが、食堂ということについては言及がなかったというところで、現段階での区役所側のお考えがもしあるのであれば、これからもちろん検討なのですが、教えていただきたいということ。

もう一つ。10ページの、NO. 3-45の意見番号36で税務署を合築しませんとあるのです。「新庁舎に品川税務署を合築することは考えておりません」というふうに明記があるのですが、これは、どこかで説明があったのかもしれませんが、この点についてはいろいろ、相手があることなので交渉しているというような話があったと思うのですが、こういうことになったということでもいいのかどうか。現段階で、分かるところを教えてくださいと思います。

○東野庁舎計画担当課長

まず、食堂についての考え方でございます。こちらは委員がおっしゃったとおり基本計画の中で、さらに具体的に検討を進めていきたいと思っております。検討を進めるに当たりましては、新しくできるJR施設の飲食施設ですとか、大井サンピア商店街との関係ですとか、そういったところも考えていく必要があるのではないかと考えております。また、職員の福利厚生的な考え方もありますし、災害時の例えば飲食物の提供をどうするかとか、そういった点も網羅した形で、食堂の在り方というものは考えていくべきではないかと考えているところでございます。基本計画の中で、それらについて十分に検討していきたいと考えております。

それから2点目、税務署の話でございます。税務署のほうから新庁舎について、また区有地を活用してというお話が、実はこの間ございました。税務署との協議の中で、新庁舎に入るに当たりましては、耐荷重の関係ですとか、位置的な問題ですとか、そういったところで税務署側から、新庁舎に入るという考えはないという確認をとってございます。税務署とは、また別の敷地をどうするかとか、そういった協議について行われているところでございます。

○あくつ委員

分かりました。ほかのところ、一般質問とかほかの委員会での質疑で、例えば障害者施設はつくりますとか。端的に言えば。ただし、障害者の作業所については、これから計画の中で検討していくとか、結構一定の方向性がこの回答の中に示されていて。当然、今言ったような計画で検討しなければいけないところもあるので、今のお考えもあると思うのですが、あえて食堂のところは、回答の仕方を少し考えてくださいという話もしたのですが、税務署のことなどは、私ははっきり入るものだと思っていたので。

では、今のが公式な見解、初めて議会への公式な見解ということで、よろしかったですねということ。それと、できるだけそういうことも、決まったら、こういうアンケートの回答ではなくてお知らせいただければ。もし前にお知らせいただいていたら申し訳ないのですが、お知らせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○東野庁舎計画担当課長

税務署が新庁舎に入るかということでの回答としては、正式に回答したのは今回初めてだと思われま。新庁舎につきましては、行政機能を集約していくという考え方のもとに、機能的なところも現在検討しておりますので、例えば今後、ゾーニングをどうするかですとか、そういったことにつきましても、また、こちらの委員会で報告をしていきたいと思っております。

○あくつ委員

最後です。では、例えば食堂を庁舎の中に設けるべきなのか、それとも現在の、先ほど課長がおっ

しゃったような観点から設けないべきなのかということ、当然策定委員会の中で、計画でオーソライズしていくということだと思っております。議会として何かそういうものを、この場でやるということでもいいのですか。今後、基本計画に併せてやっていくということでもいいのか、それとも、我々、議会機能については提案はしますけれども、そういうことについて提案する場というのが正直ないので、それをこの場で今後やっていくということでもいいのか、これは委員長にお聞きしたほうがいいのか。その辺、教えていただければと思います。

○つる委員長

本委員会でも以前も確認させていただいたとおり、議会機能に関することについては、議会改革推進会議の場でまとめていただくという方向が示されて、その他のことについては当然、この行財政改革特別委員会の中で各委員から提案等していただくことについては尊重されるべきものという、位置づけになっておりますので、まさにこの場で提案等をしていただくというところです。

○あくつ委員

ありがとうございます。ちょっとまだ1つだけに限っていますけれど、食堂の件とか、ほかのいろいろな、障害者の件とか、一定の方向性はもう答弁の中でも出てきているのですが、そういうものを、では、これからそういう場がこの委員会であると、少なくとも1回以上あるということでもいいのかどうか。ちょっと確認させてください。

○つる委員長

今後、当委員会では、2月下旬にある第1回定例会の中での委員会として予定されているとき、新庁舎に関することがありますので、その場になります。ただ、それは全体の庁舎建て替え計画の中で、そのタイミングで出させていただく意見が間に合うか、間に合わないか、そういったところも当然出てきますが、当委員会においては2月下旬に、新庁舎に関する調査の場を設けていますので、当然その場でもご意見いただけるということです。

○あくつ委員

ありがとうございます。承知しました。繰り返しになってしまいますけれど、一番オーソライズすべきは策定委員会で、この中に当然、議会からの委員もいるし、そこでの会派とか個人の議員の考え方を述べていくというのが、当然メインになっていくのかなと思います。そのフォローということも含めて、この委員会の中でそういう場があるということで、確認させていただきました。ありがとうございました。

○石田（秀）委員

今の確認だけさせてもらっていいですか。私が議会改革推進会議のほうの座長だから、あれなのだけれども。

確認だけですけれど、12月8日までに各会派からご意見をいただくという、基本計画に関する、もちろん議会関係のものを中心にやっていくのですけれども、この前もご説明したように、その他の意見の欄も設けさせていただきました。それは各会派の皆さんからご意見があったものを付議していく、その付議をしていく中である程度、皆さんもご存じのように、早めに出してくださいということだから、2月4日の議会運営委員会でもう出していく。こちら側も、先ほどの日程関係の話をする、2月末。最終的に検討委員会は、9月まで審議をしていくということで、そこに一つの題材として、議会改革推進会議のものも出ていくし、この行財政改革特別委員会のものも出ていくということで、最終的には策定委員会で基本計画がまとまるのがたしか9月でしたよね。

私の考えは、その付議をしていく部分というのは、議会改革推進会議の中でも、2月なのでごく早いので、そこは付議をしていきましょう。その付議されたものは、ここでももちろん議論していいし、もちろん本体の策定委員会のほうでも、それを踏まえて議論をしていただくということになる。だから早目に出してくださいということだから、策定委員会の中でやっていくということで、私は理解しているのだけれど、それでいいのか。ちょっと確認させてください。すみません。

○つる委員長

その反映は、大前提は、今、あくつ委員、石田秀男委員からあったとおりで、それぞれの会議体があって、議会機能、庁舎全体とある中で、それぞれ既存の行財政改革特別委員会で、特定事件調査に付されているこの案件、それから策定委員会での意見それぞれが、同時並行で今、区に対して提案等をされているという中で、最終はどこで集約していくのかということ。それから、先ほど確認させていただいた、例えば行財政改革特別委員会の2月下旬の段階での意見提案ですね、これがその反映に間に合うかどうか。それから、仕切りとして先ほどあったとおりの、議会としてまとめるその他の中で付議されていることについての意見、この辺の調整を区としてどう受け止めているのか。その辺のまとめを、お答えいただければと。

○あくつ委員

課長が答える前に1点、確認ですけれど、今の石田秀男委員のお話だと、その他のところに、恐らくこういう趣旨だと思うのですが、いわゆる議会機能以外のものを積極的に載せていくというご趣旨だと思うのですが、恐らく議会運営委員会とか、この前の（議会改革推進会議の）話の中で、全ての会派がそう思っていたか、うちも含めてそう思っていたかどうか。ごめんなさい、ここでやる議論ではないのかもしれませんが、そうは思っていなかったのではないかと。その他というのは、議会機能に関する、あそこにある検討様式の項目以外のところでの要望を入れるという、多分そういう認識ではなかったのかなと思うのです。

そうすると、日程の話で、12月8日までにあれを出すという話になると、議会機能以外のところを会派でまとめるという話になるので、大分話が変わってくるのかなと思うのですが。そういうことも含めて、ご答弁をお願いします。

○東野庁舎計画担当課長

議会改革推進会議のほうに、石田秀男委員からもお話がございました議会機能についてということで、まとめていただきたいということで、現在お願いをしております。「その他」という項目を設けておまして、例えばですが、あくつ委員からお話があったような、それぞれの食堂ですとか、またはいろいろな交流スペースについてのご発言ですとか、そういったものを載せていただければと思っております。

また、こちら検討に当たりましては、資料のほうにも出ております、策定委員会の第6回、7回、8回で、中身について細かく検討をしております。1月31日では、ご意見についてはちょっと間に合わないかもしれません。その次の委員会に諮っていくような形をとらせていただければと思います。

7月、第9回の策定委員会で基本計画の素案をまとめます。この中で、それぞれのご意見を網羅した形のものをまとめていきたいと思っております。決定につきましては、パブリックコメントを受けて、9月に答申をいただいてから決定というような流れで進めたいと思っております。

○つる委員長

各委員、よろしいでしょうか。

○石田（秀）委員

私がここで言うべき話なのか、ちょっと微妙なのですけれど、まさに今課長がおっしゃったことを私も伝えたつもりでありまして。ただ、今の食堂がいい、悪いという話ではなく、食堂はあったほうがいいのではないかとか、要らないのではないかとか、それは付議だから、議会でそういう意見が出ている。ただ、これは基本計画には必ず必要な項目。あと、例えば発注の契約のあり方とか、そういうものも、多分これは基本計画の中で必ず必要な話。ここで、私が質問するかどうか確認をしたいのは後でやるけれども、そういう部分で、議会の皆さんも思っていることは、付議をしようというつもりで、私はいます。

だからといって、いい、悪いまで決めるかどうかというのは、全会一致のようになったら、議会の意見はこうだよということはできるだろうけれど、そうでないということであれば、それは付議。それはもちろん、そこでやる話ではないので。というぐらいの感覚でいて、もちろんここへ出てくれば、先ほど言った2月末にはそれも見ながら、ここでお話しすることは可能なだろうと思っていますし。それを踏まえて多分行政側は、策定委員会にその資料を出していくのだろうと思っているので、また、そこで議員の方もいらっしゃるわけだから、それで9月までに基本計画をまとめていくと。ということで、動いているという感じではないかと。

○あくつ委員

分かりました。

ただ、先ほどおっしゃっていたこの前の策定委員会の中では、その他については好きなことを書いていいですよと。どのようなことでもいいですよと、たしか座長のほうでおっしゃっていたと思うのですが。ただ、我々の理解は、いわゆる議会機能のことについて行政のほうから依頼書が来て、そこについて各党派もしくは議会としておまとめくださいという認識でいたものですから、そうすると認識がそこはちょっと異なっていたのかなと思います。先ほどお話がありましたけれど、議会機能以外の部分もまとめてくださいと、ごめんなさい、ここでやる話ではないのですが、せっかくですから確認をさせていただきます。各党派がそういう認識でいるのかどうかも含めて、もう一回事務局から確認しておいたほうがいいのではないかと思います。

○つる委員長

改めて申し上げます。一応今の議会運営委員会、また議会改革推進会議の中での様々な共有というところでは、まさに当委員会が設置されるに際しての議長との仕切りについてのやり取りの中でも、そのときはまだ議会改革推進会議で、というところではなかったわけですが、その間の中で、あくまでも策定委員会の議論、それから行財政改革特別委員会の議論は当然、同時並行であって、行財政改革特別委員会の中での質疑、意見、提案、これも尊重されるべきというのが大前提です。ですので、今のやり取りというのはちょっと別の、議会運営委員会ないし議会改革推進会議での話ですから、この場では違うのですが、当委員会においてはあくまでも、各委員からいただいている意見というのをしっかりと行政の皆様へ受けとめていただいて、それを最終調整、整理して、この9月、先ほど来出ているところに集約していく。こういうふうに理解していますので、ぜひ当委員会では策定委員会等のメンバーでない方もいらっしゃるわけですから、そういうことも含めて、提案等があればいいのかなと思っていますので、改めて活発な議論を求めたいと思います。

○石田（秀）委員

それを踏まえてちょっとお聞きしたいのですが。

先ほどお話がありましたように、税務署は断られたということで、来ないというお話なのですけれど

も、どこかで模索をするのでしょうか。そう考えると、例えばここでも書いていないのですけれども、幾つか聞きたいのは、第二庁舎のあり方、社会福祉協議会のあり方、中小企業センターの在り方、というのはどう考えていくのか。例えば、庁舎内に社会福祉協議会を入れるとか、中小企業センターの、今はあれだけ課があつたりいろいろなものがあるのですけれども、そういうものも入れ込むのか、それは第二庁舎に入れ込むのかなど、いろいろな考え方があってはいませんか。税務署は税務署で、今のように出てきたのでしょうかけれども、例えば第二庁舎を残すと我々は何となく、そういう話は何回もあるからあれですけれども、そういうものはどこで公に、いつ頃なるのか。話としては、第二庁舎を残す方向のような話はよく聞くけれど、それはどうなってしまうのかとか。こういうふうに紙ベースで表立って出てくると、税務署はそうなのかと思いますけれども、そこら辺のところ、我々も聞くけれど、どういうふうになっていくと思つたらいいのでしょうか。

○東野庁舎計画担当課長

今、委員からお話がありました、第二庁舎、中小企業センター、あと外郭団体の扱いでございます。現在、それぞれ、例えば第二庁舎から新庁舎へ移ったほうがいいのか、中小企業センターにある商業・ものづくり課、それからその関係団体がどういう動きになるのかとか、そういうヒアリングをしているところでございます。また、外郭団体の考え方についても伺っていく段階だと思っておりますので、そういったところを併せもって、新庁舎のほうへのゾーニングを考えていくことが先決だと思っております。

残ったところをどう使うかについては、また、次のステップの段階で決めていきたいと思っております。第二庁舎、中小企業センターにつきましては、現在残すという方向で検討を進めておまして、その使い方についても、併せて考えていく必要があると思っております。

私も庁舎計画担当につきましては、新庁舎に入る機能をどう考えていくかというのを、まず第一に示していく必要があると思っております。策定委員会ないしはこちらの行財政改革特別委員会のほうにもお示ししていくのが、年明け、まだちょっと日程的なところは確定してないのですけれども、第7回から第8回辺りには、細かいことが提示できるのではないかと考えているところでございます。

○石田（秀）委員

我が会派もこの前、渋谷区役所に行ってきました。渋谷区はあえて社会福祉協議会を入れたようなのです。それは運営上、そういうふうに1つにしたほうがワンストップのような形で、社会福祉協議会は庁舎に入れたという話があつて。それがまた、今言った外だとどういう扱いとかというのは、ここでやればいいのですよね。例えば我々が2月に、社会福祉協議会も入れ込んだほうがいいのかというのであれば、例えば先ほど言った議会改革推進会議でも付議することはできるけれど、ここで意見を言うのであれば、付議をしておいて2月末のこの行財政改革特別委員会でしっかり、そういうほうがいいのかという意見ですね、そして、ここで言う。というぐらいの感じで受け止めていき、基本計画をまとめていく中で、多分その社会福祉協議会を入れるとか入れないというのは、基本計画の中でスペースの問題もあるから、必ず出てくる話だと思うのですよね。

そうすると、そういうものも議会改革推進会議でも言うけれど、ここで2月末に1回しっかりやるというぐらいの感覚でいたほうがいい。例えば第二庁舎にこういうことを、というのも、ここでやったほうがいい、我々の意見として。というぐらいの感じで思っておけばいいのでしょうか。

○東野庁舎計画担当課長

まず、議会は議会のほうで皆さんのご意見があると思っておりますので、この行財政改革特別委員会で、そ

のご意見については承りたいと思います。

また、併せまして、先ほどもご説明させていただきましたが、当事者のほうへのヒアリングを行っておりますので、こういった形が適切なのかという部分についても併せもって考えていきたいと思っています。

○塚本委員

基本構想案の31ページのところに、パッシブ技術とアクティブ技術を組み合わせたZEBのイメージという図が載っています。これは、かなり省エネに寄与する考え方というか、建物ということだと思います。

32ページの費用のところ、ライフサイクルコスト概念図という絵があって、この考え方でコストを見ていこうという考え方は非常に大事だと思います。インシャルコストが高いということだけで、庁舎のほうのコストを考えるのではなく、いつの段階で建て替えることによって、その先、持続可能的に庁舎の運営というのは低コストでやっていけるのだという考え方は、非常に考え方として大事だと思うのです。ご意見はいろいろ、費用についても区民の方からもいただいていますけれども、そのインシャルコストの400億円ということだけが独り歩きするのではなく。

この考え方としてはすごくよく分かるのですが、現段階は基本構想だから、このぐらいの書き方なのかなと思うのです。これが基本計画になっていったとき、もうちょっと見える、数字的に、現庁舎でこのままいく場合とか、ZEBだけではないのでしょうか、インシャルコストというところで見えていくと、これだけ低コストでというか、庁舎維持のために、維持管理のためにかかる費用が変わってくるのですよというようなことは見える化していただけると、数字的なものでも、見積りのなものでも出てくるとありがたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○東野庁舎計画担当課長

まさに委員がおっしゃるような形の数字的なところも、この基本計画の中で考えていくべきものだと思います。インシャルコスト、ランニングコストにつきましても、建物の規模的なもの、それから配置ですとか、材質ですとか、そういったものも併せてこういった形がいいのかという部分を決める段階で、当然費用のことについてもお示ししていく必要があると思っています。

○高橋（伸）委員

すみません、もう一度確認させていただきたいのですが、

今回、これは新庁舎の検討ということで、先ほどあくつ委員、石田秀男委員からも話があったとおり、議会改革推進会議があって、議会機能は議会側に預けられているという、今までの会議体の中でそういうふうに思っていました。今の議論だと、この原文とかを見ると、皆さん、その他でいろいろ質問されたいことが盛りだくさんあると思うのです。そうすると、やはりいろいろな議論が出てくるわけだから、議論が出るということであると、ある程度時間が限られた中でやるわけですから、どういうふうにやっていくのが一番好ましいのかと、私は思うのです。今までの推進会議の話だと、議会機能を主としているわけで、それを今度、行政側に上げていくということなので、そこを主にしないと、やはりその他様々、いろいろな事項が出てくると思うのです。その取りまとめをどういうふうにしていくかというところを、お聞きしたいと思います。

○つる委員長

そうですね。今のご質問は、委員会ないし会議体がちょっと違うので、この場での、行財政改革特別委員長としてのお答えでもないですし、受け止めでどうこうというのは、またちょっとあれですけど。

ただ、その他についての細かい部分という差配は議会改革推進会議になろうかと思うのです。よろし

いですか。

ほかにございますか。

○せお委員

1点だけ。最初のほうにたくさんお話はあったのですけれど、パブリックコメントですけれど、私は48名は少ないと思っていて、先ほど答弁なさっていましたけれど、これである程度、いろいろな意見が集まって、一定程度よかったのではないかというお話でしたけれど、そういう結論って、パブリックコメントは出ないと思うのです。いくらたくさんもらったとしても、そういう結論は出ないだろうなと思っていて。別にそれは品川区だけの話でなく。

次回、パブリックコメントを令和4年8月に行うとなっていますが、そこに向けては、また同じ周知方法だったり、提出方法だったり、同じように行うのでしょうか。そこだけ教えてください。

○東野庁舎計画担当課長

回りのパブリックコメントに向けてということなのですが、こちらにつきまして、周知方法はもう少し、SNSの活用ですとか、先ほど他の委員からお話がありました。コロナ禍の状況によって説明会の開催ですとか、あとは少人数でのワーキンググループをつくっての説明ですとか、いろいろ手段は考えていきたいと思っているところがございます。

その時期によってできることを、最大限やっていきたいと思っております。

○せお委員

ありがとうございます。本当に多様な方がいらっしゃるの、その意見をなるべく、もちろんパブリックコメントだけでないのですけれど、恐らくパブリックコメントが一番、行かなくてもいいですし、ハードルが低いので、もうちょっと若い方も。この周知方法だとちょっと若年層がというところもあると思うので、そこら辺も検討しながら、回りのパブリックコメント実施を検討していただきたいと、そこだけ要望します。

○あくつ委員

今のせお委員のご意見なのですけれど、前回の策定委員会でも結構ここが取り上げられたのですよね。少ないのではないのか、ということで。どういう周知をしたのかと。実は、その前にも策定委員会の中で、いろいろな周知を考えてくださいと、大学の先生からも言われて。本来パブリックコメントですから、広く聞かなければいけないところを、ピンポイントで聞いてくださいみたいな意見も出て。そういうことまでやったのです。実は。今回。だけれど、あまり伸びなかったという結果があって。出たお話の中では、SNSを活用してなかったと、Facebook、LINEとか、そういうものは使っていなかったと。そういう意見もありました。策定委員会の中では、各種団体、いわゆる町会自治会連合会、町会長であるとか、観光協会の方、品川区を代表するような各種団体の方、障害者団体の会長とかいたわけですけれども、あえてそこで、そういう団体にも話を聞いたらどうだということも、私は言いました。

逆に、先ほど若い方にとあったのですけれども、何か具体的にお声を聞く、ただしパブリックコメントですから、あまり偏った意見ではパブリックではないと思うのです。以前、これも言いましたけれど、がん対策推進計画のときにパブリックコメントをしたら、全て、100%反対意見だったのです。でも、よくよく内容を見ると、たばこを販売する方たちの組合が同じ定型の形式で、喫煙は体によくないという記載があるから反対ですと。それはそれで肯定するべき意見かもしれませんが、そういう意見が100%だったのです。

だから、本当にこれをどういう形で聞くのか、難しいというのが、前回の策定委員会での皆さんの共通認識ではありました。逆に、何か具体的にこの場で、せお委員以外でも結構ですけど、何かこういう聞き方がいいのではないかとこのものがあれば、私も聞きたいし、前向きな、建設的な提案として伺いたいと思います。

○つる委員長

各委員、ございますか。

○のだて副委員長

今回このパブリックコメントを受けて、基本構想を変更した部分というのはあるのか、伺いたいのと。

○つる委員長

いやいや、副委員長、今、聞いていましたか。この委員会というのは議員間の討議もやるとなっていて、あくつ委員が、若い方をはじめ様々な方から意見を伺うには、どのようなほうほうがいいか、もし各委員からご意見があれば教えていただきたいという投げかけがあつて、私はそれで、各委員いかがですかということに対して、今、副委員長は理事者に対する質問になってしまっているもので、まずはきちっと、副委員長としてしっかりと委員会運営を理解して、発言してください。いいですか。

ほかの委員、今のあくつ委員のご提案に対して、ございますか。

○石田（ち）委員

本当に、いろいろ様々、ご意見あるので、賛成にしろ、反対にしろ、分からないにしろ、とにかく意見は出されるべきだと思うのですね。それで、本当にまとめるのは大変だと思うのですけれど。ですけれど、これまでのパブリックコメントは、本当に数件しか来ない。ほかの様々な、区内で取り組まれているパブリックコメントへの参加は、本当に少ないと思っていたので、私たちも、どういうことが必要なかというところでは、こういう計画だけれど、みんなどうだろうというのを、書面というか、ホームページなどで出されても、やはり分からないのですね。なので、こういう計画でこういうふうに品川区は考えていますということをご理解いただいて、それなら、じゃあ、こういう意見かなというふうになると思うので、私も先ほど言いましたけれど、やはり説明会が大事ではないかと、一つ思うところです。

○せお委員

すみません、私が具体的に言わなかったもので、あれですけど。

先ほどご答弁されていたのですけれど、やはりSNSだと思うのですよね。今、品川区でもLINE、Facebook、Twitter、そういったこともされていますし、周知というところではそういうもの。意見の提出方法も、結構そちらを使うとまた違ってくると思うので、私はそこは要望したいと思っています。

○須貝委員

ちょっとご無礼な点もあるかもしれないですけど、一般の区民の方が自分の家を建てるとか、自分の隣にタワーマンションが建つとか、そういうときは関心が強いと思います。ですが、品川区が今、漠然とやろうとしている新庁舎に対して、皆さん、毎日働いて、毎日活動されているその中で、一々、何を建てるのか、新庁舎、それほど関心がないと思うのですよ。品川区でこれだけいろいろな、区の媒体を使って新庁舎を建てますよ、ご意見くださいよとやっても、関心のある人がこれだけいて、反対の意見も賛成の意見もこれだけくれたという、関心の高い方がいらっしゃるは分かるのですが、やはり大半の区民の方がここに関心を持てるのかとなると、私は疑問だと思うのです。

例えば新庁舎の屋上に、一番高い高層の部屋に、抽選であなたに一部屋設けますよとか、何か特典がありますよというなら、それは皆さん、それぞれ関心を持ってやると思うのですが、家を建てるとか、高層などの建築をするとか、そういうことは携わっている人でないとやはり分からないことが多いので、こういうふうに発信してくれるのは本当に、できれば多いほうが良いと思うのですが、現実、そのようなことは難しいのではないかと、私は思います。意見だけ言わせていただきます。

○西村委員

パブリックコメントを集めるのは本当に難しいと毎回思うのですが、例えば10代の方たちからどうやって声を集めたらいいのだろうかとか、学校で配布できないのだろうかとか、今こういうパブリックコメントやっていますというのを、ふれあい掲示板に張ることできないのだろうかとか、今のあくつ委員のお話を聞きながら、ちょっと考えました。10代からも欲しいなと思います。感想というか、意見です。

○東野庁舎計画担当課長

今、10代からというようにお話がございました。44ページにも書いておりますが、区立学校生からの提案プログラムというものを、現在計画してございます。そこで、生徒からのご意見を伺うといえますか、教育委員会のほうでまとめていただいたものを提案いただくようなことも、現在取り組んでいるところでございます。

あとスチューデント・シティですとか、そういったところでも、何か区の新庁舎についての発信ができないかということで、教育委員会ともご相談させていただいております。

○つる委員長

ほかの委員、よろしいでしょうか。

あくつ委員、よろしいですか。

では、そのほかでありますでしょうか。

○のだて副委員長

今回パブリックコメントをやって、基本構想に反映された、変更した箇所というのはあるかどうかということと。

先ほど議論があったところですが、48名の方からパブリックコメントに意見があったということで、私はやはりこれは区庁舎の検討の中で、意見としては少ないのかなと思っています。ほかのまちづくりのパブリックコメントをやったときには、100件超えたりする場合もありましたので、やはりそうしたところを目指して行って、広くお知らせして、意見を得ていただきたいと思います。

それで、先ほどコロナ禍で説明会ができなかったというお話もありましたので、そうであるならばオンライン説明会など実施をしていくということも必要なのではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。

○東野庁舎計画担当課長

パブリックコメントを受けまして、反映されたところにつきましては、先ほども説明させていただきました、こちらの基本構想案の44ページにある各項目のところでございます。

それから、お寄せいただいた方が少ないというご意見につきましては、この委員会でも皆様からたくさんご意見いただいております。1人でも多くの方に目を向けていただけるような形での措置を、今後頑張っていきたいと思っております。それからオンライン説明会につきましては、なかなか発信の技術的なところも含めて、結構ハードルが高い、難しいところがございます。こういったところもきちんとできる体制が整えられれば、ひとつ取組の手段としては考えてみたいとは思っています。

○のだて副委員長

オンライン説明会はハードルが高いということだったのですが、今回新たなコロナの変異株も出てきてしまったりしているので、収まるかどうか分からない状況なので、ぜひそこは前向きに検討していただきたいと思います。

今回の基本構想の中で、パブリックコメントを受けて変更されたのは44ページのところだけだということで、やはりパブリックコメントを反映して、この最後のページだけでなく、内容についても反映していくということが、本来の区民参加、住民参加で計画を検討していくということになると思いますので、そうした全区民的な議論をしていくことが必要だと思います。意見です。

○つる委員長

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○つる委員長

ほかになければ、以上で本件および特定事件調査を終了いたします。

2 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○つる委員長

次に、予定表2のその他を行います。

初めに、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書(案)のとおりでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○つる委員長

ありがとうございます。

では、この案のとおり申し出をいたします。

(2) その他

○つる委員長

次に、その他で何かございますでしょうか。

○のだて副委員長

先ほど聞けなかったので、旧荏原第四中学校について伺いたいと思うのですが、今、暫定活用ということで、2023年まであと2年活用していくということですが、その後の利用について、以前の委員会で検討しているということでしたけれども、これまでも災害時の避難所にもなる設備とか、特別養護老人ホーム、障害者施設などを提案していますけれども、そうした用途も含めて検討しているのか、伺います。

○佐藤企画調整課長

旧荏原第四中学校跡の本格活用に関わる検討のご質問だと思います。委員ご指摘のとおり、地域として防災性の強化が求められる地域でありますので、そういった面も含めながら、現在検討中しております。しかるべき時期になりましたら、また議会のほうへ報告させていただきます。

○のだて副委員長

私は防災性のことも言ったのですが、特別養護老人ホームとか障害者施設など福祉施設についても検討していくのかと伺ったので、そこを伺いたいのと、これはやはり住民参加で検討を行っていただきたいと思います。もともと学校の跡地ですから、広く住民参加をした検討会を行っていか、ワークショップなどをやるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。そうすることで、地域に愛される施設になると思うのですが、いかがでしょうか。

○つる委員長

先ほども、特定事件調査の(1)でも申しあげましたけれども、今、最後に伺ったそこだけ、簡潔にお答えいただければ幸いです。

○佐藤企画調整課長

用途の検討につきましては、様々な行政需要を勘案しながら、検討を進めてまいります。

○のだて副委員長

最後に言いたいと思いますけれども、その他はどこまでやるとか、時間とか、そういったことは決まっていないと思いますので……。

○渡部委員

今日は行財政改革特別委員会で、審査・調査予定表をいただいて各委員がそれについて審議をしている中で、その他でこういうことをやられると、どの委員会もそうなのですが、明らかなルール違反で何でもありになってしまって、しかもそれが審査・調査予定表にあるわけではないから、私たちは、今の副委員長の発言をただ聞いているだけということになってしまって、それはあまりにも委員会を私物化し過ぎていると思いますので、これ以上はやめておいたほうがいいと思います。

○石田（秀）委員

私も大体一緒なのですが、特に副委員長なのだから、そういう話があるなら正副委員長で、先ほども2月に新庁舎のことは予定として上げますと、それは委員長と副委員長が計画を練って、そういうことをされている委員会なのです。それで特定事件調査で、「区有施設、公有地等の活用に関すること」を議題に上げるなら、特にあなたは副委員長であれば、委員長と話して委員会を仕切れる立場にあるのだから、それを踏まえて、あなたは副委員長としてそこに座っているのであれば、副委員長としてルールを超えるようなことをやっていいわけは絶対はない。それだけです。

○つる委員長

今、2人の委員からご意見いただきました。当然の、議会運営のお話をいただきました。

改めて、委員長として正副委員長打合せの場でしっかりと、副委員長に対しましては議会運営のルール、副委員長としての職責も含めて、しっかりと改めて伝えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

本日は、こうした形でのご協力をいただきまして、ありがとうございました。

ほかにないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、行財政改革特別委員会を閉会いたします。

○午前11時31分開会